

別 添

島根創生計画の実施状況について
島根県総合開発審議会委員から
いただいたご意見と県の考え方

令和 3 年 1 2 月
島根県政策企画局

目次

島根創生計画に関するご意見

全般（No 1～3）	1
Ⅰ 活力ある産業をつくる（No 4～10）	4
Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（No 11）	8
Ⅲ 地域を守り、のばす（No 12～15）	8
Ⅳ 島根を創る人をふやす（No 16～32）	10
Ⅴ 健やかな暮らしを支える（No 33～35）	19
Ⅵ 心豊かな社会をつくる（No 36～38）	21
Ⅶ 暮らしの基盤を支える（No 39～43）	23
Ⅷ 安全安心な暮らしを守る（No 44～48）	25
地方創生関連交付金事業等に関するご意見（No 49～57）	28

No	意 見	県の考え方・対応
1	<p>全般</p> <p>●コロナ禍における施策の推進</p> <p>令和2年度は急激な新型コロナ感染拡大に伴い、これまで経験したことがない事態となったが、県として明確な方針を立てしっかり対応いただき、感謝する。</p> <p>令和2年度における島根創生計画の実施状況について資料（令和3年度施策評価）を拝見して、内容を了解した。適切な評価がされているものとする。特に人の動向（移動、集散等）を伴う事業を中心に、当初の予定に比して進捗が滞ったことがKPIの実績値等から伺える。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が大きくやむを得ないと考える。引き続き、コロナ禍の影響は令和3年度も残っていることが想定されるが、県を始め県民全体で力を合わせてこの困難が克服できれば嬉しい。県のリーダーシップに期待する。</p> <p>なお、KPIの見直しについても適切な修正と考える。</p>	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、社会経済活動の回復の両立に最優先で取り組みながら、手法を工夫して、「島根創生計画」の取組を着実に進めているところです。</p> <p>感染症の影響や社会情勢を見極めながら、人口減少などの県の直面する課題の解決に向け、必要に応じて事業内容やKPIを見直し、より効果的に施策が推進されるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
2	<p>全般</p> <p>●市町村と連携した情報発信</p> <p>コロナ禍の中、厳しい状況が続いているが、できることからできる形でご努力いただいていることに県民として感謝している。</p> <p>特に、島根が「安全・安心に心豊かに暮らせる県」として、地味でも複合的に稼げるまちづくりを進めていくことは重要。若い方が子育てをしながら充実した暮らしの確保ができる暮らしづくりが望まれる。新しい人の流れから色々な知恵を生み出せるよう努力していくことができるようすべてが身近な施策になることを願う。そのためにもできるだけ県から各市町村へそして、住民に情報が伝わるようわかりやすい発信をお願いしたい。</p> <p>地域の中には、Iターンへは手厚いが昔から島根を守っている県民には優遇されていないなどの感情が多々ある。そのためにも市町村と連携をしてわかりやすい情報発信をお願いする。</p> <p>また、関係人口の拡大の中では、出郷したが、帰郷できない方の大きな力も掘り下げ島根の力として貢献してもらおう場をこれまで以上をお願いしたい。</p>	<p>県では島根創生計画に基づいて展開している様々な施策を県民の皆様にはわかりやすくお伝えするため、広報誌のほか、新聞、テレビ、ラジオ、ウェブ等の媒体を活用した広報を実施しています。</p> <p>また、県内の子どもたちに、将来にわたって島根で暮らし、仕事や子育てをしていこうと思っただけけるよう、テレビ等を活用したイメージ発信にも取り組んでいます。</p> <p>県からは県の施策や取組など県内にお住まいの皆様にお伝えする情報、市町村からは地域の住民の皆様には身近な情報と、それぞれの役割に応じて、適切な媒体を活用しながらわかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>関係人口の拡大につきましては、今年度開設した「しまね関係人口マッチング・交流サイト しまっち！」や、マッチングイベントにより、県出身の方をはじめ都市部在住の方に対して、島根の地域での活躍の機会を提供してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
3	<p>全般</p> <p>●施策目標</p> <p>島根県、県教委、県警など全ての関係部署が努力されていることがうかがえる。</p> <p>さらに一段と計画達成に尽力されることを望むが、その際、人口問題が一番大切な指標であることは自明であるので、全部局が、人口増や維持に直接、間接を問わず施策目標に加えてはどうか。人口増を強く意識した全体の取組を期待するし、民間の参加メンバーも協力を誓うものと思う。</p>	<p>島根創生計画では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させるために、合計特殊出生率を2035年までに2.07まで上昇させることと、人口の社会移動を2030年までに均衡させることを目標として掲げており、その達成に向け全庁一丸となって取り組んでいるところです。</p> <p>それぞれの施策は、島根創生計画で掲げる人口減少に歯止めをかけるという大きな目標の下に、各政策分野における課題へ対応するため取り組むものであり、政策分野ごとの性質に応じて個別具体のKPIを設定しているところです。</p> <p>島根創生の実現に向けて、全ての施策がこの目標につながっていることを常に意識し、関係者とも共有しながら、人口減少対策としてより効果的なものとなるよう取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
4	<p>I-1-(1)</p> <p>●農業の振興</p> <p>創生計画の実施状況は、「農業の振興」についてはスピード感がなく、各項目とも達成するのは程遠い状況。</p> <p>達成するには、各項目、各業種、各分野の連携と協力が必要と考える。</p> <p>例を挙げれば、水稲と畜産、畜産と林業、水産の廃棄物の肥料への利用など連携することにより新たな事業も創設でき、自然環境を守り、ゼロ炭素社会にも大きく貢献できる。そして、目指す持続可能な農業基盤が確立できると考える。</p> <p>今後、生産コストの上昇は機械化、AI化によりさらに上昇し、小規模農家には対応できない。生産物の販売単価の上昇は考えられない。肥料の高騰、自然災害での損失を考えると、地域独自の生産体系づくりが必要。それにより有機栽培面積の拡大を図っていく。</p> <p>和牛も増加しているように見えるが、県独自の施策が今必要。島根の中央市場も来年には2か月に1度になる。組織的な繁殖グループの育成等を考え、県域でのプロジェクトが必要と考える。</p>	<p>農業の振興については、新たに取り組んでいる中核的経営体の育成などを含め認定新規就農者数など各項目とも着実に成果が上がっておりますが、令和6年度の目標に照らしますと進捗度合いは十分ではないと考えております。</p> <p>目標達成に向けて、ご意見にありますとおり連携と協力は重要と考えており、例えば、県とJAしまねの農業産出額100億円増に向けた共同宣言に基づく販路確保による水田園芸の推進、県と畜産経営体、畜産系大学等との連携協定による肉用牛の増頭や意欲ある生産者グループの育成等に取り組んでおります。</p> <p>ゼロ炭素社会に貢献する有機農業についても、生産者、市町村、流通事業者等が連携し、栽培面積の拡大に向けた新たな取組を検討しているところです。</p> <p>こうした目的を明確に共有した連携の取組により、小規模農家を含めた意欲ある生産者の育成を進め、島根創生計画を大きく進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
5	<p>I-1-(1)</p> <p>●農業の担い手確保</p> <p>担い手確保について、とても大切な課題だと思う。県内農業高校との連携強化とあったが、農業高校だけでなく、総合科・普通科の生徒にも農業を進路の選択肢に考えられるような取組があっても良いのではないか。高校進学の時点で、進路を決めている人は少なく、総合科・普通科の生徒が進路として選べる余地は大きいと思う。</p>	<p>担い手育成の拠点である農林大学校では、農業高校以外の高校に対しても、進路指導の教員との情報交換や8月に開催する農林大学校オープンキャンパスへの誘導等を行っています。</p> <p>また、一部の普通高校では進学ガイダンスに出席し、直接学生に対して、農業という職業と農林大学校の紹介を行っています。</p> <p>今後も農業高校に限らず、多くの高校生が農業を職業として志すような環境を推進してまいります。</p>
6	<p>I-1-(2)</p> <p>●林業の振興</p> <p>今年に入り、外国産木材の輸入が大きく減少し国産材の需要が急激に高まり、それにつれて木材の価格も建築用のヒノキ材を中心に高騰している。この状態が今後も継続するのか将来を見通すことは難しいが、当面、国産材需要は高い状態で続くのではないかと考えている。</p> <p>低コスト化だけでなく、高価格で取引される良質材生産のためコストをかけて森林を育成する取組や、より高い価格で取引されるような流通対策も行うなど、多様な取組でより多くの収益が山元に還元できるようになればと思う。</p>	<p>需要の高まりにより木材価格が高騰している現状は、循環型林業の更なる拡大の好機であり、原木増産や需要拡大による木材流通量の増大を図りつつ、木材流通の川上から川下における事業者間での需給情報を共有する仕組みづくりや市場機能の強化等の流通対策について業界と連携しながら進めてまいります。</p> <p>また、良質材生産に向けては、成長が良く直通で材質の優れた品種である特定母樹による森林造成を進めるため、特定母樹の選定や種子の供給体制づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、より多くの収益が山元に還元されるよう、川上から川下まで関係者と一緒を取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
7	<p>I-2</p> <p>●力強い地域産業づくり</p> <p>目標値を上回る「力強い地域産業づくり」等の施策は、コロナ禍の影響を通じて、今後も社会の発展につながるので更なる推進を期待する。</p>	<p>県では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、デジタル化等による生産性向上への取組支援、既存事業の見直しや新たな取組への支援、WEBや営業代行を活用した新たな販路開拓支援などに取り組んでまいりました。</p> <p>また、世界的な半導体不足や脱炭素化に向けた動きなど、産業を取り巻く環境は先が見通せない状況が続いており、こうした新たな変化や課題に対応するためにも、県内企業・産業への影響を注視しつつ、また課題や支援ニーズを捉えながら、引き続き県内企業・産業の成長を支援する施策を推進してまいります。</p>
8	<p>I-2-(2)</p> <p>●観光の振興</p> <p>with コロナ、アフターコロナを見据え、ターゲットを絞ったPR、情報発信を継続していただきたい。県の魅力に関するSNSの発信（島根に行きたくなる観光情報、美肌観光の推進）、オンラインイベントの取組など、よくなされていたと感じている。美肌からイメージする商品コンテンツのさらなる発掘は必要。それに加えて、島根の大きな魅力のひとつ、神々の気配を感じる地であるというイメージも引き続きPRしていただきたい。</p> <p>鳥取との連携においてなされた事業（We love）については、現場でも大きな効果を感じた。この機会に県内の魅力を再発見するという意味でもよかったように思う。</p>	<p>県では、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに観光プロモーションを展開しており、首都圏をはじめ、山陽圏や関西圏への情報発信も強化しているところです。</p> <p>「美肌」をテーマとした旅行商品づくりでは、島根ならではの温泉や食をはじめ、まだ十分生かしきれていない地域資源を活用した商品開発に取り組む事業者支援を行うなど、引き続き受地整備を進めてまいります。</p> <p>また、「ご縁」のプロモーションについては、首都圏のPR専門会社を活用し、テレビや雑誌、WEBなど各メディアへの露出が高まるようメディアへの営業活動を展開しており、「美肌」だけでなく、豊かな自然や歴史文化が残る「神々の国しまね」であることも、引き続きPRを実施してまいります。</p> <p>鳥取県と連携して実施している「#WeLove 山陰キャンペーン」では、22万人（3月～8月実績、島根19万人、鳥取3万人）の皆様により、県内の各地域での宿泊に利用していただいております。コロナ禍での観光需要の喚起のみならず、東部と西部、本土と隠岐など、それぞれの地域へ赴く契機にもなったと考えております。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
9	<p>I-2-(3)</p> <p>●伝統工芸の振興</p> <p>島根に伝わる伝統工芸品は観光コンテンツとしても地域の大きな魅力になりうる。今後の取組の方向性の中に「幅広い情報発信」とあるが、後継者の養成販路の拡大(抱える課題)、観光コンテンツの確立(その地域の食や文化など他の要素と絡める。または他地域の同じ分野の伝統工芸・文化とつなぐ)など、様々な視点での情報発信とその継続を望む。</p>	<p>地域に根付く伝統工芸品の魅力を伝えることは、その背景にある作り手の生き方、地域の風土、歴史、文化といった、地域そのものの魅力を伝えることにつながります。</p> <p>県内外における展示会、見本市などで工芸品製造事業者自らがその魅力を伝えておられることに加え、県も、県政広報や観光情報発信など、関係部署と連携し地域の魅力が幅広く伝わるよう情報発信を行っています。</p> <p>今後も様々な広報の機会を活用し、幅広い情報発信に努めてまいります。</p>
10	<p>I-2-(3)</p> <p>●販路開拓に向けた情報発信</p> <p>10月に東京ギフトショーに行った。石川県のブースがすばらしく、島根も地域商品や伝統工芸などの販路開拓のために、事業者さんを取りまとめて「島根県」としてのブース出店をしてみてもどうか。</p> <p>コロナの影響で来場者数は例年よりも少ない印象だったが、バイヤーの熱量は変わらずある。また、他企業のアイデアやブース作りなど勉強や刺激になる事もあるのではないかと思う。</p> <p>※東京ギフトショーは日本最大の展示会・商談会。企業や自治体やクリエイターなどが東京ビッグサイトでブース出店して販路開拓する。海外からもたくさんバイヤーが来場するので、PRにも良いと思う。</p>	<p>県内の伝統工芸品製造事業者ごとに目指す販路が異なることから、それぞれの事業者のニーズに応じた展示会・商談会への出展や販路開拓の専門家招聘を支援するため、令和3年度から出展経費、専門家の招聘費用の補助を行う事業を開始しています。</p> <p>また、感染症拡大の影響により出展機会の減少している状況を受け、10月から対象経費、補助率を拡充したところです。</p> <p>ご意見をいただいた東京ギフトショーについては、平成23年度から30年度まで県ブースとして出展していたところですが、ギフト商材に向く事業者様の出展に偏っていたことから、県ブースの出展を取り止めているところです。</p> <p>なお、県ブースとしての出展は、一般社団法人伝統的工芸品産業振興協会が東京で実施する「伝統的工芸品展 WAZA」で行っているところです。</p> <p>今後も伝統工芸事業者のご意見を伺い、内容の見直しを図りながら、販路拡大への支援を行ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
11	<p>II-1-(2)</p> <p>●保育士の資質向上</p> <p>保育者の資質能力に関するKPI（保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合）を64%とした経緯、根拠は何か。資質能力の向上のために研修と処遇の改善両面からの支援によって、保育者を支え、子どもの成長発達にとって極めて重要な乳幼児期の成育環境をよいものにしていただきたい。子育て支援は子どもの育ち支援でもあってほしい。2020年に日本学術学会より提言された「我が国の子どもの成育環境の改善にむけてー成育空間の課題と提言2020」をご参照いただければと思う。</p> <p>https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-5.pdf</p>	<p>幼児教育総合推進事業の目的は、県内の幼児教育の質の向上であり、その成果に直結するのは、何より保育者の資質・能力の向上であるとの考えのもと、KPIの項目として取り上げております。</p> <p>64%の数値目標につきましては、上記の考えのもと行った平成30年度アンケートの「保育者としての資質・能力（17項目）が身につけていると答えた保育者の割合62.6%」を基準に、島根創生計画の最終年である令和6年度には69.0%の概ね7割の達成を目標に掲げ、それに基づき各年度のKPIを設定しております。</p> <p>また、ご意見のとおり、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を果たしています。</p> <p>令和2年度に策定したしまねっ子すくすくプラン（島根県次世代育成支援行動計画等）では、目指す社会像を「島根で育つ『子どもの最善の利益』が実現される社会」とし、「しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現」、「すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境整備」などを基本理念としています。</p> <p>この理念を踏まえ、各種施策を進めており、乳幼児期の成育環境がよいものとなるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
12	<p>III-1-(1)</p> <p>●小さな拠点づくりにおける人的支援</p> <p>「特定地域づくり事業」については触れられているが、その他の総務省の人的支援施策についてはどうだろうか。集落支援員制度・地域おこし協力隊制度・地域おこし協力隊インターン制度・プロジェクトマネージャー制度など、人的支援策は拡充されてきており、小さな拠点づくりのような事業の中で、もっと活用の可能性があると思う。</p>	<p>小さな拠点づくりの推進において、集落支援員や地域おこし協力隊等の皆様は、住民意識の醸成や計画づくりなどに大きな役割を果たしております。</p> <p>国ではこうした様々な人的支援策を充実していることから、県としては、これらの活用を市町村に働きかけることにより、地域におけるサポート人材の確保を促してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
13	<p>Ⅲ－１－（１）</p> <p>●地域づくりを支える人材の育成</p> <p>地域住民が手探りで進める地域づくりを、支え、伴走する人材が不足している印象。各自治体行政職員内での人材育成は進んでいるのだろうか。NPOや県外からの人材発掘も視野に進めてほしい。</p>	<p>地域づくりを進めるためには、地域住民を支える人材の育成が重要であると認識しております。そのため、市町村職員や集落支援員、地域おこし協力隊職員等のサポート人材を対象として、地域活性化に向けた勉強会や研修等を実施しております。</p> <p>また、今年度、各地域の実践者やNPO、県外からの講師を招いて、新たに地域住民も対象とした地域づくりを学べる講座を開催する予定です。</p> <p>こうした人材育成や講座を通じて、地域づくりを進める上での課題解決が図れるよう、支援してまいります。</p>
14	<p>Ⅲ－２－（２）</p> <p>●県内修学旅行の推進</p> <p>コロナ禍の影響からではあるが、県内修学旅行はとても良い取組だと思う。大人であっても、出雲・石見・隠岐の往来が少なく、住んでいる地域外に行ったことがないという声もよく聞く。</p> <p>島根県民自身をもっと県内を往来し、文化を知り合えると良いと思う。</p>	<p>島根には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史的遺産や自然環境が存在し、また、各地域において豊かな文化があります。</p> <p>このような地域資源を次世代に財産として引き継ぎ、活用する取組を進めており、コロナ禍においては、「再発見！あなたのしまねキャンペーン」等により、県民の方に島根の魅力をさらに満喫していただく取組を実施しました。</p> <p>引き続き、島根の地域資源の情報発信及び活用について取組を進めてまいります。</p>
15	<p>Ⅲ－３－（１）</p> <p>●稼げるまちづくり</p> <p>特産品開発について、地域おこし協力隊員が取り組む事例は少なからずある。売れる商品づくりに加えて、スモール・ビジネス向けの商品のチャレンジ販路のようなものがあると、商品を育てていきやすいのではと思う。</p>	<p>商品づくりのプロセスを学ぶことができる、「スモール・ビジネス育成支援講座」では、講座を受けて開発した商品を、県の販売協力店にて販売することができる仕組みを設けており、流通過程を通して売れる商品に育成する支援を行っております。</p> <p>地域おこし協力隊員の皆様の声もお聞きし、引き続き講座内容の充実に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
16	<p>IV-1-(1)</p> <p>●学校図書館の活用</p> <p>学校司書の配置時間が短縮したと聞いているが、学校図書館を活用した授業時間の減少につながっていないか、学校司書の声を拾ってほしい。</p>	<p>「学校司書等による学びのサポート事業」は、今年度から始めたところであり、市町村及び配置された学校に対し、今年度末に実績報告を求め、効果等について、把握することとしています。今後、複数の市町村教育委員会や学校を直接訪問し、現場の生の声を聞き取る予定としています。</p> <p>このような取組を通して、この事業がより良いものとなるよう取り組んでまいります。</p>
17	<p>IV-1-(1)</p> <p>●学校と地域の協働による人づくり</p> <p>県立高校側が「地域」という言葉でイメージしているものと、高校がある市町村役場が「地域」という言葉からイメージしているものがずれている時があると思う。県立高校側のいう「地域」には市町村役場の対応が含まれているが、市町村役場の「地域」は地域住民をイメージしがち。市町村の教育部局だけでなく、地域振興部局と連携できているかどうかを丁寧に見ていただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、学校と地域の協働による人づくりを推進するために、その協働体制「高校魅力化コンソーシアム」を設置しております。</p> <p>この協働体制は、地域と高校とが一体となって子どもたちを育む教育的機能のみならず、地域の担い手の育成など地域創生的な機能も併せ持つものです。</p> <p>参画する団体は、高校はもとより、市町村をはじめ、地域内にある大学、地元企業、小・中学校、社会教育機関など多種多様な団体であり、それぞれの組織の役割を活かした取組を推進しているところです。</p> <p>委員のご指摘にある「高校と市町村役場のイメージのズレ」については、各コンソーシアムで高校と市町村が連携を密にして子どもたちへの教育の考え方についてよく話し合い、協働して取り組むことが必要と考えます。</p> <p>今後も、高校と地域とが一体となって子どもを育み、将来的に地方創生にも効果が及んでいくようコンソーシアムの動向を見守り、必要があれば伴走を行いながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
18	<p>IV-1-(2)</p> <p>●社会貢献活動の推進</p> <p>社会貢献基金の認知度の情報発信強化やファンドレイジングの取組に期待する。</p> <p>目標値やこれまでの具体的な成果、手ごたえがあれば教えていただきたい。</p>	<p>地域課題の解決に自主的・自発的に取り組む県内のNPO団体の基盤強化のために、団体の活動に必要な資金確保に対する支援の充実は重要であると考えております。</p> <p>社会貢献基金の認知度の情報発信強化については、ポータルサイト、県HP、SNSを活用した情報発信や企業向けの周知などに取り組んでいます。</p> <p>また、ファンドレイジングについては、ふるさと島根定住財団が行うファンドレイジングセミナーの開催への支援などを行っております。</p> <p>島根創生計画においては、「しまね社会貢献基金」への寄附件数をKPIとして設定しておりますが、令和2年度の目標値70件に対して、実績値109件と目標を大きく上回っている状況です。</p> <p>引き続き、「しまね社会貢献基金」の情報発信強化などにより、県内のNPO団体の基盤強化のための支援を行ってまいります。</p>
19	<p>IV-1-(3)</p> <p>●地域を担う人づくり</p> <p>教育関係に関して、初等中等教育については、地域と密着した人づくりが実施され順調な進捗と思う。高等教育については、高大接続、県内大学における県内出身者の入学増加及び県内就職率について様々な取組がなされている。</p> <p>しかし、取組が主要な目標である県内就職率、若者の県内定着に必ずしもつながっていない。大きな課題ではあるが「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を核に県内高等教育機関が県内各界と協力して取組、良い成果が達成できるよう期待する。</p>	<p>県では、若者が島根に残り、戻り、移ってもらい、県内に定着をしてもらえるよう各部局が連携して様々な取組を行っております。</p> <p>一方で、こうした取組が県内就職に必ずしもつながっていないという指摘については県としても課題として捉えており、事業の検証と、必要に応じた見直しを行っていくことが大切であると考えております。</p> <p>令和2年3月に、地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的に「しまね産学官人材育成コンソーシアム」が設立されました。</p> <p>コンソーシアムでは「①県内大学を知る、②県内企業を広く知る、③関心の高い企業を深く知る、④企業を選択する」といった4つのステージを設け、産学官が連携し切れ目ない支援を行っております。</p> <p>今後は、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の枠組みを活用し、高等教育機関、経済界、行政等がこれまで以上に連携を図り、県内就職率の向上、県内定着の推進に向け効果的な取組が実施できるよう努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
20	<p>IV-1-(3)</p> <p>●地域を担う人づくり</p> <p>KPI（子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数）を団体数4としているのはどのような判断か。実績はどのように把握しているのか。</p>	<p>令和2年度KPIの団体数は、令和2年度から始まった「ふるさと活動モデルづくり事業」で、当初取り組むことを想定した団体の数としています。具体的には、県内5つある教育事務所の管内ごとに1団体ずつの計5団体、その8割である4団体が取り組むものと想定し、設定しました。今後は、この取組を県内各地に波及させて団体数の増加を働きかけるとともに、この事業以外でも取り組まれている同様な活動の事例を収集・紹介し、取組を広げていく考えです。</p> <p>実績については、事業に申請し取り組む団体数に加え、市町村や公民館等への聞き取りによって把握していくこととしています。</p>
21	<p>IV-1-(3)</p> <p>●地域を担う人づくり</p> <p>県内大学等の入学率や県内就職率は前年度に比べて伸びているが、コロナ禍の影響も少なからずあると思われる。今後の取組の方向性に示されていることが進むことを望む。若者が地域課題を共有する場や、様々な事業と一緒に取り組む機会が増えると良いと思った。</p>	<p>若者が地域課題を共有する場を増やすため、小中高校生や大学生・若者が、学校や校区、世代の枠を超えて、地域住民とつながりながら継続的・主体的に活動する「ふるさと活動」に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、市町村や人づくりの拠点となる公民館等と連携しながら、地域づくりに主体的に参画する人づくりを進めてまいります。</p>
22	<p>IV-1-(3)</p> <p>●社会教育関係者の資質向上</p> <p>社会教育関係者や受講定員の増加は期待したい。行政職の有資格者は現在何人で増やす考えはあるか。</p>	<p>従来、社会教育主事は、県教育委員会や市町村教育委員会からの発令をもって任用されますが、人事異動や退職等があるため、現在の行政職の有資格者数は把握することができません。</p> <p>なお、島根大学講習における行政職員の修了者は、令和2年度5名（県1、市町村4）、令和3年度については4名（県2、市町村2）の予定です。</p> <p>令和2年度から社会教育主事講習修了者には社会教育士の称号を与えられることになりましたが、県教育委員会としては、今後も、社会教育士の養成を積極的に進める考えであり、受講定員の増加も含め、様々な受講機会の拡大に向け関係機関と調整していきたいと考えております。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
23	<p>IV-1-(3)、VI-1-(6)</p> <p>●地域を担う人づくり・社会教育の推進</p> <p>昨年度、島根大学の講座を受講し、社会教育士を取得した。取得後の継続的な研修や交流の場があると、県内でのネットワークを構築でき、社会教育全体を盛り上げられるのではないかと。</p>	<p>県社会教育研修センターでは、毎年、社会教育士等の資質向上を目的とした研修を実施しています。</p> <p>また、島根大学講習を修了した社会教育士等の研修や交流の場となるよう、島根大学とも連携して、ネットワークの構築や資質・能力の維持・向上のための研修会・交流会等の実施について、今後検討してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応																																								
24	<p>IV-2-(1)</p> <p>●島根に関心を持つ人の増加に向けた情報発信</p> <p>島根県応援サイト「リメンバーしまね」の利用者の主な年代はどの年代で、何人ぐらいか。取組が長いので年齢層が高くなっているように思うがどうか。定住財団の関係人口との取組と差別化できているか。</p>	<p>島根県応援サイト「リメンバーしまね」に登録されている方は23,245名（令和2年度末現在）で、40代が約33%と最も多く、30代（24%）と50代（21%）が続いています。10年前の平成23年1月末時点と比べると40代以上の割合が増加しています。</p> <p>こうした状況にあることから、これまでもInstagramなどのSNSの活用を始めたほか、島根に関する様々なエピソードを4コマ漫画で紹介するなど、若年層の登録促進に取り組んでいます。</p> <p>【年代別登録者数】 （単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="943 539 1966 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>～9</th> <th>10～19</th> <th>20～29</th> <th>30～39</th> <th>40～49</th> <th>50～59</th> <th>60～69</th> <th>70～</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>3</td> <td>106</td> <td>1,312</td> <td>5,523</td> <td>7,586</td> <td>4,961</td> <td>2,293</td> <td>1,143</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>19</td> <td>496</td> <td>3,512</td> <td>6,286</td> <td>4,629</td> <td>2,185</td> <td>879</td> <td>241</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△16</td> <td>△390</td> <td>△2,200</td> <td>△763</td> <td>2,957</td> <td>2,776</td> <td>1,414</td> <td>902</td> <td>△46</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、ふるさと島根定住財団では、「しまコトアカデミー」による関係人口の掘り起こしやマッチングサイト「しまっち！」により、島根で実際に活動していただく取組が進められています。</p> <p>一方、本サイトでは、島根に関する情報交換や県産品の話題など、緩やか、かつ、気軽な方法で島根を応援していただいています。</p> <p>今後は、島根の知名度向上に加え、関係人口の拡大につながる取組を検討してまいります。</p>		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	R2	3	106	1,312	5,523	7,586	4,961	2,293	1,143	318	H22	19	496	3,512	6,286	4,629	2,185	879	241	364	増減	△16	△390	△2,200	△763	2,957	2,776	1,414	902	△46
	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明																																	
R2	3	106	1,312	5,523	7,586	4,961	2,293	1,143	318																																	
H22	19	496	3,512	6,286	4,629	2,185	879	241	364																																	
増減	△16	△390	△2,200	△763	2,957	2,776	1,414	902	△46																																	

No	意 見	県の考え方・対応
25	<p>IV-2-(2)</p> <p>●若者の県内就職の促進</p> <p>若者の県内就職の動機づけに関しては、資料（令和3年度施策評価）からも見て取れるように、本人への関わり（ジョブcaféしまねの活動、情報発信）はもちろん、保護者への啓発も必要。</p> <p>これまで同様、ふるさと教育などでの心の耕しを継続する中で、島根で暮らすことの意味と魅力を伝えられるような関わりを周囲の大人に持っていただきたい。</p> <p>また、しまね学生登録は全学生数に対して何割程度の登録があるのだろうか。保護者への啓発にもなり、よい取組だと思う。</p> <p>コロナ禍の中、令和2年度の高校生の県内就職率は高かったが、その後のフォローアップ体制の整備を望む。</p>	<p>若者の県内就職の促進には、保護者への啓発が重要であると考えております。</p> <p>今年度は「子どもの就活前に島根の親が知っておきたいこと」と題した啓発冊子やしまねで暮らす魅力などを紹介するパンフレットの配布、また、いきいきと働き続けられる職場づくりを行う県内企業を紹介するセミナーや企業見学会など、保護者向けの取組を実施しています。</p> <p>「しまね学生登録」は、大学等に進学した学生の約8割が登録しています。</p> <p>なお、近年の若者はメールよりもSNSを使っており、時代に合った情報提供ツールが求められていることから、令和2年度からは、就職した方も含め県内高校等を卒業した全ての若者へ、島根と「つながる」情報を届けるLINEを使った新しいサービス「しまね登録」の運用を開始しています。</p> <p>就職後のフォローアップとしては、若年者の職場定着や県内企業の人材育成を進めていくため、内定時、新入社員、若手社員（入社3年以内）の3段階で研修を実施しています。</p>
26	<p>IV-2-(3)</p> <p>●Uターン・Iターン促進のための住宅整備</p> <p>コロナ禍ではあるが、オンラインでのイベントなどが継続して開催され、相談件数や移住の件数を見ても、その効果は感じられる。移住を視野に視察に来る方と接する中で、住宅不足の問題と、その壁の大きさを感じる人が多い。移住定住促進のための住宅問題を整備することは喫緊の課題と感じる。</p> <p>移住者への自治体としてのフォローアップ体制が地域によって差が大きいと思われる。住宅整備支援もふくめ、自治体と連携をとりながらフォローアップ体制を整えていただきたい。</p>	<p>移住に際して住まいの確保は重要な課題であり、市町村が行うUターン・Iターン者向けの住宅整備や、空き家バンクを通じた住宅斡旋への支援を実施しています。</p> <p>引き続き市町村と連携し、Uターン・Iターン希望者のニーズに応じた支援に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
27	<p>IV-2-(3)</p> <p>●Uターン・Iターンの促進</p> <p>ふるさと定住・雇用情報コーナー相談件数や関係人口拡大セミナー受講者等の目標数を大きく上回っており、次につながる方策が重要だと思った。多様なニーズに、柔軟に対応できる必要性を感じた。</p>	<p>移住相談やセミナー等を通じて島根への移住に関心を持っていただいた方を、確実に移住していただくため、県外窓口で対応したUターン・Iターン相談者を、県内のふるさと島根定住財団や受入側の市町村等へ確実につなぎ、仕事や住まいの確保などのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。</p>
28	<p>IV-2-(3)</p> <p>●Uターン・Iターンの促進</p> <p>UIターンをする人たちへの働きかけだけでなく、UIターンを迎える側の変化を促すことも大事だと思う。特に、Uターンの減少について、「LIFULL HOME'S 総研」が発表したデータを元にした記事では、「在住者」が感じる「地域の寛容性」は、「地方出身者」の「Uターン意向」と強い相関関係があるとされ、島根県の「寛容性の高さ」は全国で最下位であった。「地域の寛容性」は女性に強く影響するともあり、このことへのアプローチも必要なのではないか。</p> <p>【地方の人口流出に仕事「以外」の隠れた本質理由】 https://toyokeizai.net/articles/-/457310?page=3</p>	<p>Uターン・Iターン者の定着を図るため、移住者と住民との相互理解や交流促進などに取り組む地域団体の活動を支援しています。</p> <p>また、県内では、地域住民が、移住者の受入に向けて住まいや仕事探しに協力し、定住後には協働で地域活動を実施するなど、地域の活性化につながっている事例があります。</p> <p>引き続き市町村や地域団体と連携して、移住者の定着支援に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
29	<p>IV-2-(4)</p> <p>●関係人口の拡大</p> <p>コロナ禍の中でも「しまコトアカデミー」(オンライン開催)により島根や地域の関係人口として実際に地域を訪ねてきてくださる方がいる。各自治体もせっかくのその流れにのり、さらに連携を強化していこうという気運が高まることを期待したい。</p> <p>シマネスク、SNSの運用など、よい形での情報発信がなされている(この項目に限らず、「島根」や「島根暮らし」の魅力を推し出すための様々な形での情報発信が工夫されている。)</p>	<p>市町村の機運醸成につきましては、関係人口に関する県の事業や市町村の先進的な取組を紹介する研修の開催等により、取り組んでいます。また、受入地域への支援にあたっては、ふるさと島根定住財団の助成金やアドバイザー派遣の制度なども活用しながら、引き続き市町村と連携し進めてまいります。</p> <p>また、シマネスクやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信については、今後も時代の変化に応じて、より効果的に行える手法や媒体を検討してまいります。</p> <p>なお、令和2年度からは、首都圏等に暮らす若者に対し、島根の「人間らしい、温もりのある暮らし」の魅力を伝える「いいけん、島根県」プロモーションを実施しており、今後も内容や手法を工夫しながら島根のイメージ発信に取り組んでまいります。</p>
30	<p>IV-2-(4)</p> <p>●関係人口の拡大</p> <p>掘り起こしとともに、すでに関係している人たちの再評価や連携もあると良い。近隣都市部に転出しているが、中山間地域におられる親御さんのサポートをしたり、地域の役割を担うような方は目立ちづらいが、地域にとって、とても大切な関係人口だと思う。</p>	<p>関係人口として、近隣都市部に住みながら、出身地域でも活動されている方は、地域の担い手として重要な役割を担っておられます。</p> <p>新たなマッチング事例だけでなく、こういった以前から続いている活動についても着目し、様々な場面で紹介してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
31	<p>IV-3-(1)</p> <p>●女性の雇用拡大</p> <p>女性の有業率でM字カーブがゆるやかになったことは評価できる。他方、女性の人口が減少していることを改善しなければならず、20代の転出に歯止めをかけ、全体のパイを上げていく必要がある。</p> <p>そのためには、女性が求める雇用先・業種を拡大させることが重要。既存の企業の枠にとらわれず、新たな雇用先を拡げていくことを検討すべき。</p>	<p>女性の流出を止め、県内定着を図るためには、県内産業の活性化により所得を向上させ、女性にとって魅力的な仕事を増やしていく必要があります。</p> <p>特に女性は、事務系職場を希望される傾向があることから、女子学生を対象に、文系女子学生が活躍している県内の多様な職種を紹介するなど、就職先の選択肢を拡げてもらえる取組を重点的に行っております。</p> <p>また、福利厚生の実質やワーク・ライフ・バランスなども重視される傾向にあるため、「しまねいきいき職場宣言」などの取組により、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援し、女性が求める雇用先を拡大してまいります。</p> <p>引き続き、女性が県内に残り、戻ってきてもらえる対策を、企業や市町村、大学など関係機関ともよく連携し、取り組んでまいります。</p>
32	<p>IV-3-(1)</p> <p>●県庁での女性管理職の登用</p> <p>女性活躍について、民間に対して推進していくためにも、県庁から女性管理職登用の増加を実践されてはどうか。されているのであれば、実績や目標を知りたい。</p>	<p>知事部局等における管理職に占める女性の割合は、「島根県特定事業主行動計画」において数値目標を設定しております。当初の目標は令和3年度までに12%としておりましたが、早期に目標を達成したことから、目標を令和6年度までに15%に引き上げております。現状としては、本年4月時点で13.0%となっております。</p> <p>今後も引き続き、多様な働き方の実現による働きやすい職場づくり、管理職にふさわしい能力を身につけることができるような育成的人事配置や、キャリアアップのための研修を実施し、女性管理職の割合ができるだけ高くなるよう努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
33	<p>V-1-(1)</p> <p>●自死対策</p> <p>自死対策総合計画について、市町村の取組はどうか。全国的にはコロナ禍で子どもの自殺が増えている。自殺総合対策大綱の実践はどうか。</p> <p>子どもにSOSの出し方を身につけるプログラムなど、子どものエンパワメント、自死の一次予防につながる取組を積極的に進めていただきたい。</p> <p>併せて、子どもの居場所づくりも重要で推進していただきたい。</p>	<p>県や市町村の自死対策の計画では、国の指針である自殺総合対策大綱の重点施策として掲げられた人材の確保・養成や、心の健康づくり、子ども・若者の自死対策等を推進することとしており、支援者養成研修や、自死予防週間・自死対策強化月間を中心とした予防啓発活動などの対策を行っています。</p> <p>また、学校現場では、児童生徒が安心してSOSを出すことができるよう、スクールカウンセラーの全校配置や電話・SNSでの相談窓口の開設などを行っています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して自死対策に取り組むとともに相談窓口の周知や情報発信を行うなど自死予防に引き続き取り組んでまいります</p> <p>なお、子どもの居場所づくりについては、令和3年度から、市町村が行う子ども食堂や学習支援スペースなど、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりへの支援を開始しており、市町村や関係団体と連携しながら、子どもの居場所づくりに努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
34	<p>V-1-(1)</p> <p>●健康づくりの推進</p> <p>地域住民へのアンケート調査を実施した中で 50代～60代の皆さんは健康づくり・スポーツに関心が高いことがわかった。農村部においては、都市部と条件が違い競技スポーツ、スポーツ文化の推進とまではいかないのが現実だが、農村部の住民がスポーツに親しみ元気、健康を維持することは、あらゆる面で、都市部を支えることにもつながるため健康寿命を延ばすことが必要。</p> <p>例えば、防災無線を活用して、午前10時にラジオ体操を毎日流し、県民の健康づくりにつなげるなど、県民が一体になった取組により、定着すれば予算もいらぬ、健康づくりにつながるのではないかと考えます。</p> <p>既成にとらわれない、それでいて、体力づくりからスポーツの振興、理解につながりその先は、小さな拠点づくりの発展につながり、また、防災へつながるなど、取組を柔軟に考えてみてはいかがだろうか。</p>	<p>生涯にわたりいきいきと健康で暮らし、地域で活躍していくことは、県民誰もの願いであり、地域の活力の維持や活性化のために重要です。県では、更なる健康寿命の延伸を目指し、昨年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」を開始しました。県民の「食生活の改善～減塩や野菜摂取の増加」「運動の促進～歩数のアップや運動習慣を持つ人の割合の増加」を重点取組の一つに掲げ取り組んでいます。</p> <p>取組の一つとして、県内7つの圏域にモデル地区をおき、健康調査などの結果をもとに、そこから見えた健康課題の解決に向け、住民とともに、日頃の生活の中でできることを考え、実践につなげる取組を進めています。</p> <p>なお、県内の各地域で行われている健康づくり活動には、自治会や公民館、社会福祉協議会や学校、事業所、地区組織などと連携し、子どもたちとの交流や高齢者への見守り、栄養指導、介護予防、環境保全（草刈りなど）、買い物支援など、地域づくりと一体となって実践されている事例も多くあります。</p> <p>県では、今後とも全ての県民が、健康で明るく、生きがいを持って生活を送り、地域の担い手として活躍してもらうことにより、活力ある地域づくりを進めるための環境整備を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
35	<p>V-1-(2)</p> <p>●医療の確保</p> <p>隠岐病院では、島民の健康と命を守るために様々な研修を重ねるだけでなく、総合診療医に興味を持つ医師の研修の受け入れも積極的に行っておられ、非常に温かな雰囲気のもと受診・治療できることについて、とても感謝している。</p> <p>僻地であっても、県立中央病院、島根大学とオンラインによる連携での医療提供、ドクターヘリによる迅速な搬送など、県内の医療体制の充実は感じている。</p> <p>引き続き、医療体制の強化、医師不足解消を図るための施策の充実を切に願う。</p>	<p>住み慣れた地域で県民誰もが安心して医療を受けられるよう、高度急性期から在宅まで切れ目のない医療を提供できる体制づくりは重要です。</p> <p>医療機関の施設設備の整備支援、ドクターヘリの運航などによる救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワーク（まめネット）の活用等により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進み、医療機能は充実してきています。</p> <p>引き続き、限られた医療資源（人材、設備等）を効率的・効果的に活用できるよう、医療施設間の機能分担と連携を強化し、適切な医療を提供できる体制の確保に努めてまいります。</p> <p>医師の確保については、特に診療科が限られる中山間地域・離島において患者を幅広く診察する総合診療医の必要性が高まっており、昨年度、島根大学医学部附属病院に設置された「総合診療医センター」等と連携して地域で活躍する総合診療医の養成を進めています。</p> <p>また、地域枠や奨学金貸与医師がキャリア形成を図りながら、医師が不足する地域での勤務ができるよう、引き続き、大学や医療機関、しまね地域医療支援センターなどと連携して取り組んでまいります。</p>
36	<p>VI-1-(2)</p> <p>●地域人材確保のための待遇改善</p> <p>地域人材として小中学校の授業に入っているが、仕事としての不安定さを感じる。コーディネーター人材や地域人材の確保や資質向上には待遇改善も必要だと思ふ。</p>	<p>市町村が独自に任用されている職員の待遇については、市町村で検討されるべきものと考えますが、県としては、働き方改革の観点から市町村に対して学習指導員等の配置を支援しているところです。</p> <p>いただいたご意見については、市町村にもお伝えするとともに、引き続き、地域人材を活用した教育活動の活性化のため、人材の発掘や資質向上に向けた取組を市町村と連携しながら進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
37	<p>VI-1-(5)</p> <p>●島根県立大学の取組</p> <p>島根県立大学では、田中輝美氏など、教授・講師陣も魅力。大学の人材育成制度の益々の推進に期待が持てる。</p> <p>一方、浜田キャンパスの積極的な取組が県内就職につながっていない理由や課題は何か。</p>	<p>浜田キャンパスでは、これまで県内就職率の高い県内入学者の割合が、20%台で推移しており、これを高めていくことが課題となっていました。このため、令和3年度入試から、県内高校のみを対象とした「学校推薦型選抜」の設定等の入試制度改革を実施した結果、県内入学者の割合は36.8%に上昇しました。</p> <p>令和3年度からは、県教育委員会において配置された「高大連携推進員」を通じて、県内高校との連携を強化する等、県内入学者の確保に努めているところです。</p> <p>また、県内企業の魅力が十分に知られていないことも課題となっていることから、しまね産学官人材育成コンソーシアムの取組を通じて、学生が県内企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実などの取組を継続しています。このほか県内企業からの寄付金を原資とした県内就職希望者向けの奨学金制度を創設するなど、県内就職の促進を図っています。</p> <p>このように、入口（入試）と出口（就職）において、県内就職促進に向けた取組を総合的に進めているところです。入口の取組については令和3年度入学生が卒業する令和6年度に成果に現れることとなります。</p> <p>県としては、県内就職率が高まっていくよう、引き続き県立大学の取組を支援してまいります。</p>
38	<p>VI-1-(6)</p> <p>●人権教育の推進</p> <p>人権教育は性の多様性、外国人等多岐にわたっている。なかでも子どもの権利条約に基づく子どもの人権についての権利学習は実践されているだろうか。国も子ども庁創設に向けた議論のなかで、国連から指摘をうけてきた子どもの権利条約の普及や子ども基本法の制定を検討している。自治体での条例づくりや権利学習が進むよう県としても支援をしていってほしい。</p>	<p>県では、各種研修の開催により、県民の皆様への普及啓発や、地域における人権教育を推進するリーダーの育成、市町村支援に取り組んでいます。</p> <p>研修等のテーマは、社会情勢やニーズなどを踏まえ決定しており、児童虐待などの子どもの人権についても、取り上げています。</p> <p>今後、子どもの人権を取り巻く国内外の動向を注視しながら、必要に応じて、他自治体の条例制定を含めた事例収集や市町村への助言、情報提供など対応してまいります。</p> <p>また、学校においては、子どもに係る人権課題については、各校の実態に応じて進められていますが、子どもの権利条約の学習実施状況については、把握できていません。</p> <p>今後とも、市町村とも連携しながら、学校での学習状況の把握と教員の研修機会の確保に努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
39	<p data-bbox="293 209 465 236">VII-1-(2)</p> <p data-bbox="293 248 510 276">●隠岐航路の確保</p> <p data-bbox="293 288 909 395">荒天時に抜港となる来居港（知夫里島）は、内航船での対応がその都度必要となり不便を強いられている状況。</p> <p data-bbox="293 408 909 515">フェリーと高速船運用の在り方については、利便性（島民の暮らしやすさ）を念頭に置き、検討していただきたい。</p> <p data-bbox="293 528 909 675">島民対象の運賃低廉化により、本土との往来はしやすくなった（観光客対象の割引制度もよい）。家族の介護、帰省などで隠岐汽船を利用する方も、運賃補助の対象になるとよい。</p>	<p data-bbox="936 248 1944 316">来居港につきましては、荒天時に抜港となることがあるため、防波堤の改良整備に取り組んでいきます。</p> <p data-bbox="936 328 1962 435">隠岐航路のフェリー・高速船運用のあり方につきましては、平成30年度に隠岐4町村や県、隠岐汽船などが参加する隠岐航路振興協議会を立ち上げ、隠岐航路に関する課題について議論しています。</p> <p data-bbox="936 448 1944 515">今後も、島民の皆さまをはじめとした航路利用者の方々の利便性を確保できるよう取り組んでまいります。</p> <p data-bbox="936 528 1944 595">また、運賃低廉化事業については、島民の皆さまに加え、居住者に準ずると町村長が認める者「準住民」とされる方も対象に含まれています。</p> <p data-bbox="936 608 1944 675">今後、関係の皆さまのご意見も参考として、対象者の拡大に向けて国に働きかけてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
40	<p>Ⅶ-1-(2)</p> <p>●鉄道網の整備・利用促進</p> <p>鉄道網の整備、利用促進についての考えはどうか。例えば、県外からの観光客誘客を図るための新幹線整備や、東西に長い島根県において移動手段としてJRの利用促進に向けた取組（ダイヤ改正等）について、お考えはどうか。</p>	<p>新幹線の整備は、地域活性化に資する大きなプラス効果がある一方で、建設費の財源の確保やその負担のあり方、並行在来線の地元移管、競合する在来特急の維持が困難になることなど 様々な課題もあります。</p> <p>このため、県では、毎年、国への重点要望において、高速鉄道網の整備に向けた具体的な取組を加速するとともに、並行在来線の取り扱いも含めた地方負担のあり方を見直すよう要望しているところです。</p> <p>引き続き、国の動向を注視しながら、県内の市町村ともしっかりと認識を共有したうえで、鳥取県などの関係自治体と連携して必要な対応を図っていく考えです。</p> <p>また、JRなどの鉄道ネットワークを維持していくためには、利用者を増やす取組が必要と考えております。</p> <p>県では、木次線利活用推進協議会や、山口線利用促進協議会に対して、利用促進の取組への支援を行うとともに、島根県鉄道整備連絡調整協議会（会長：知事）において、毎年、事業者に対して利用しやすいダイヤへの改正などを求める要望活動を行っております。</p> <p>なお、本年8月からは、県の本庁に勤務する職員が県西部に出張する際に、浜田駅・益田駅までJRを利用し、駅から用務地まではレンタカーを利用できる仕組みを設けており、県職員が率先してJRを利用したいと考えております。</p>
41	<p>Ⅶ-1-(2)</p> <p>●木次線の活用</p> <p>トロッコ列車について、沿線住民の一人として心配しているところだが、普通の自動車も含めた木次線の観光化が推進できると良い。また生活で使う上では、駅までどうやって行くかという課題と合わせて考える必要があると思う。</p>	<p>現在、JR西日本米子支社と関係自治体による「木次線観光列車運行検討会」において、トロッコ列車の運行継続を含めた観光列車のあり方について検討を行っており、その中で、普通列車の内装改造やラッピングによる観光振興での活用についても議論を行っております。</p> <p>また、木次線の2次交通については、沿線の雲南市や奥出雲町において、通勤・通学などの利便性を高めるため、路線バスの接続改善を図る取組を行っています。</p> <p>今後も、ご意見を参考にして、沿線市町と連携して取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
42	<p>Ⅶ－１－（５）</p> <p>●竹島の領土権確立</p> <p>県内はもとより、残念ながら隠岐にあっても、竹島に関する知識も関心も、まだまだ低いのが現状。様々な世代に向けて多様な方法で正しい情報を届ける必要性を感じる。情報発信と広報、啓発活動の工夫、教育（竹島学習）の積み上げが必要。</p> <p>毎年開催の中学生作文コンクールでは、中学生の視点でとらえた竹島問題や両国の関係性への思いなど書き込まれた素晴らしい作品に出会うことができ、学習の積み重ねの表れかと思う。教員の竹島研修の充実を願う。</p>	<p>竹島問題の解決のためには、県民・国民世論の盛り上がりが必要であり、県では「竹島の日」記念式典、県東部・西部・隠岐地区での竹島問題を考える講座（公開講座）、竹島資料室での啓発展示や県内市町村での出張展示などの広報・啓発に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、県政世論調査における竹島問題への県民の関心度は70%前後で推移し、特に20～30代の年齢層や女性の関心度が低い傾向があります。</p> <p>このため、県では平成29年度から若年層世代や女性をターゲットに、SNSに広告を掲載し、親しみやすい広報や県ホームページへの誘導を行うなど、様々な世代への啓発に努めています。</p> <p>また、竹島問題への理解を深めるにあたり学校教育の果たす役割は大きく、県では新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた指導案を昨年度作成し、県内全ての学校に配布するなど竹島学習の推進に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、学校現場における竹島学習の状況把握や教員への定期的な研修を行いながら、教員の意識啓発、指導力向上に努めてまいります。</p>
43	<p>Ⅶ－２－（１）</p> <p>●住宅の断熱化への支援</p> <p>気候危機に対する県民の努力として、再生可能エネルギーを選ぶこと以外に、住宅の断熱効果を高めるための補助なども視野にいれてはどうか。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国において、住宅の断熱改修への補助など、住宅の省エネ性能の確保・向上に係る取組が急速に進められています。</p> <p>このような国の動向も踏まえながら、県としましても、住宅の省エネ対策への支援に係る取組について、今後検討してまいります。</p>
44	<p>Ⅷ－１－（３）</p> <p>●島根原発2号機の再稼働</p> <p>島根原発2号機の「適合性審査合格」が発表されたが、私見としては再稼働には反対であるし、3号機の稼働も反対である。</p>	<p>島根原発2号機の再稼働判断にあたっては、住民団体の代表も参加する安全対策協議会、専門家である原子力安全顧問、関係自治体などのご意見をよく聴き、これらのご意見を踏まえた上で、県民の代表である県議会のご意見を伺い、総合的に判断してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
45	<p>Ⅷ－１－（３）</p> <p>●災害時のケアプラン</p> <p>個別避難計画については、より早い避難行動につなげるためにも災害時のケアプランもつくることを介護支援事業所になんらかの報酬を付加して進めてはどうか。【参考：大分県別府市】</p>	<p>県では、市町村において、円滑な避難行動につながる取組や要支援者に配慮した避難所運営が進められるよう、県や市町村の防災部局や健康福祉部局の職員、社会福祉協議会の職員のほか、介護支援専門員（ケアマネジャー）、障がい者支援専門員等の福祉専門職の方などを対象として、平時からの取組や災害時の対応などについて学ぶ実務研修会を開催しています。</p> <p>今年８月には「避難行動要支援者・個別避難計画実務研修」を開催し、その中で、大分県別府市職員の方から、別府市における計画作成等の経緯、当事者・家族、行政、地域、福祉団体等の役割や推進体制などの具体的な取組等を紹介いただいたところです。</p> <p>個別避難計画については、令和３年５月の災害対策基本法の改正により、市町村において作成するよう努めなければならないと規定されており、県においては、市町村での個別避難計画の作成が進むよう、引き続き、情報提供や研修会を開催し、市町村を支援してまいります。</p> <p>なお、社会福祉施設等の非常災害対策計画、災害発生時においても介護サービスを継続して提供するための事業継続計画（ＢＣＰ）の策定について、県から指導・助言を行っています。</p>
46	<p>Ⅷ－１－（３）</p> <p>●防災・減災対策の推進</p> <p>今年の夏は、私の地元でも警戒レベル４の避難指示が発令され、洪水、土砂災害に対する危機感を強く感じた。</p> <p>自治会でも、日頃からの行政の働きかけで防災意識が高まっているところだが、一方で、自力で避難できない一人暮らしの高齢者等が増えつつあると感じており、現在は家族や町内会で対応できるとしても、将来は困難になるのではと危惧している。このような面も考慮していただきたい。</p>	<p>各市町村においては、日頃から自主防災組織や民生委員、自治会、社会福祉施設の職員が連携し、地域ごとにあらかじめ避難方法を定めるなど、迅速な避難につなげるための取組が行われています。</p> <p>県においても、地域での自助や共助の取組が進むよう地域防災人材の育成や自主防災組織リーダー研修などを実施し、市町村と連携して地域防災力の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、令和３年５月の災害対策基本法の改正により、市町村において避難行動要支援者について個別避難計画を作成するよう努めなければならないと規定されました。</p> <p>県においては、市町村の個別避難計画の作成が進むよう、情報提供や研修会を開催し、市町村を支援するとともに、引き続き、市町村と連携し、地域防災力の向上に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
47	<p>Ⅷ－１－（４）</p> <p>●防災対策の充実・強化</p> <p>7月豪雨の際、雲南圏域では道路の寸断が多数発生した。地震などの災害でも同様のことが起きることを考えると、本当に災害が発生した時、広域避難計画で示されているところまで行けるのか不安に感じる。</p>	<p>避難ルートについては、道路規格が高く、被害を受けにくい幹線道路を中心に設定するとともに、地震等によりあらかじめ定めた避難ルートが使用できない場合等に備え、避難方面別にあらかじめ複数の避難ルートを設定しています。</p> <p>仮に自然災害等により使用できない場合は、避難ルートをあらかじめ定めた代替ルートに変更、または、新たに避難ルートを設定するとともに道路管理者等が道路啓開・応急復旧を実施することとしています。</p> <p>それでも道路が使えず、かつ、避難しなければならない場合は、海上保安庁、自衛隊、全国からの警察災害派遣隊、緊急消防援助隊等の支援を得て、ヘリコプターや船舶を使用し避難を実施することとしています。</p>
48	<p>Ⅷ－２－（１）</p> <p>●動物の適正な飼育方法の啓発</p> <p>多頭飼育崩壊については大変残念で憤りを覚えたが、その後、保護団体と連携しての対応によって救われた命が多くあったことは評価される。</p> <p>社会の変化に合わせて変わってきた動物の飼育の仕方や常識（猫の室内飼いの推奨など）などについて、情報発信していく必要を感じる。殺処分を減らし、無くすための啓発活動も、保護団体との連携のもと継続していただきたい。</p> <p>保護団体の活動はボランティアの熱意と善意の寄付で支えられている。それを支援する制度が必要ではないか。</p>	<p>令和2年に発生した犬の多頭飼育崩壊では、環境省や全国動物管理関係事業者を通じた、全国自治体に対する広域譲渡の受入れ要請や、ボランティアの皆様のご協力により、事案解決に向け対応することができました。</p> <p>県では、県内の動物愛護団体と協働し、動物譲渡会や飼い犬のしつけ方教室など適正飼育や動物愛護思想に係る普及啓発を行っています。</p> <p>また、殺処分頭数を減らすために、飼い主のいない猫を増やさないための不妊去勢手術などの地域猫活動を行っています。</p> <p>今後も、関係団体やボランティアと連携し、現場の声も聞きながら、多頭飼育崩壊等の早期発見・早期解決と殺処分の減少に向けて対応してまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
49	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●「地方創生への効果」の判定基準</p> <p>A+、A、B、Cでの判定基準は国の様式に基づいてのことだが、B以下に関しては特にもう少し細かく判定基準を設定してはどうか。Bの判定にはグラデーションの開きがある気がするので、この部分をもう少し細かく分析することで、弱点をA以上にUPすることができそうと思った。</p>	<p>「地方創生への効果」の判定については、国の様式に基づき、事業毎に設定しているKPIの達成状況を踏まえて行っています。</p> <p>ご指摘のとおり、B評価の事業については、KPIの達成状況が様々であります。KPIの達成状況だけでなく、県民を取り巻く状況をより大局的に示すデータや、数値では表しきれない定性的な根拠なども踏まえた上で分析・検証を行い、次年度の事業の改善に反映させています。</p> <p>引き続き、これらの分析・検証を通じて、必要な見直しを行いながら、より効果的な事業の構築を図ってまいります。</p>
50	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●交付金の有効活用</p> <p>コロナ禍が、あらゆるところで影響している中、活力ある地域づくりのため、引続き有効な活用をお願いするとともに、各界の一層の協力で、魅力ある街づくりを進められたら良いと考える。</p>	<p>活力ある地域づくりなど島根創生の推進にあたっては、関係団体や県民の皆様、企業・NPO等とも幅広く協働し、各施策の効果を高めていくことが大切です。</p> <p>引き続き、交付金を活用しながら、関係団体等とも協働し、総力を結集して様々な施策に取り組んでまいります。</p>
51	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●交付金の有効活用</p> <p>事業期間が5年と長い中で、地方創生への効果がA+、A、Bと効果がでており、残された事業期間についても、A+を目標として活用していただきたい。</p>	<p>交付金事業の推進にあたっては、毎年、現状や課題の分析を実施の上、企画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的に改善することとしています。</p> <p>引き続き、必要な見直しを行いながら、より効果的な取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
52	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●企業版ふるさと納税</p> <p>納税企業の発掘や寄付企業へのフィードバックなどを今後もさらに進め、幅広く支援いただけるようお願いしたい。</p>	<p>寄附の呼びかけについては、ホームページや県外向け広報紙なども活用しながら、主には東京の県人会など、県ゆかりの企業経営者の方が多く出席される機会や県内立地企業を定期的に訪問する機会などを利用してお願いをしております。</p> <p>また、寄附をいただいた企業には活用実績について報告書をお送りするとともに、引き続きご支援をいただくようお願いをしております。</p> <p>なお、この制度を利用していない市町村に対しては県から呼びかけを行い、県全体で企業の皆様からより応援してもらえるよう努めてまいります。</p>
53	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>なかなか進んでいないようなので、前に進むよう期待している。</p>	<p>プロフェッショナル人材の確保については、首都圏で働く優秀な人材がU I Jターンして島根の企業に転職するには、転居、勤務条件、家族の同意などの障壁があり、なかなか進んでいない状況にあります。</p> <p>このため、令和2年度からは、首都圏に住みながら副業・兼業により島根の企業にテレワークする形での人材確保も進めています。これまでの企業を対象としたセミナーや個別説明などにより、県内企業の意識にも少しずつ変化が見られ、プロフェッショナル人材を活用する企業も増えております。</p> <p>今後も、プロフェッショナル人材の活用事例の周知などを通して、プロフェッショナル人材の確保がさらに進むよう取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
54	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●移住支援・マッチング支援事業、起業支援事業</p> <p>移住就業者数が目標 129 人に対して、実績 13 人と低い一方で、マッチングサイトに掲載された求人数は目標 100 件に対して 337 件となっている。</p> <p>コロナ禍で仕事を失う人や生活保護の受給者が増えていると聞く中、島根県で新しい生活をつくることとつなげられるとお互い幸せなのではないか。</p>	<p>令和 2 年度の東京圏からの Uターン・Iターン者数は 658 人となり、ふるさと島根定住財団が行っている無料職業紹介事業では東京圏からの就職決定者数が 109 人となりました。</p> <p>一方で、移住支援金事業は国の制度に基づいて実施しており、利用にあたっては一定の要件があることや東京圏での認知度にも課題があると認識しています。</p> <p>こうした点を国に要望するとともに、県でも W E B 広告や東京の移住相談窓口及びイベント等での事業 P R を実施してまいります。</p>
55	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●移住支援・マッチング支援事業、起業支援事業</p> <p>サイトへの掲載数が目標値より高いことに対して移住就業者数が大幅に少ないのはどのように分析しているか。</p> <p>また、強化、訴求しやすい分野を絞るといった考えはないか。</p>	<p>令和 2 年度の東京圏からの Uターン・Iターン者数は 658 人となり、ふるさと島根定住財団が行っている無料職業紹介事業では東京圏からの就職決定者数が 109 人となりました。</p> <p>一方で、移住支援金事業は国の制度に基づいて実施しており、利用にあたっては一定の要件があることや東京圏での認知度にも課題があると認識しています。</p> <p>また、国において事業の対象要件等が拡充されてきていることから、今後も注視してまいります。</p>
56	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト</p> <p>「高校を核とした関係人口」の数は島根県ではどのようにカウントしているのか。</p>	<p>「高校を核とした関係人口」については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域外からの入学生徒数、 ② 卒業後に地元に関わった大学生・社会人の数、 ③ 地域外からの高校への寄付者数、 <p>の合計値としています。</p> <p>なお、これらの数値については、島根県をはじめ、本プロジェクトに参加する自治体等全てを対象に毎年調査を行い、その合計値をもって、プロジェクト全体の K P I としています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
57	<p>地方創生関連交付金事業等</p> <p>●若者のムーブメントを起こす仕掛けづくり</p> <p>多くの機関、団体が積極的に制度を活用して人口減少に歯止めをかけていただいていると拝察している。</p> <p>内容を見ると、先人が後輩、若者に文化でも産業でも受け渡しをする事業が多いと思う。それはそれで意義があると思う。</p> <p>しかし、若者は仕事があっても、学びの場があっても、島根がつまらない、という声をよく耳にする。出産年齢期の女性流出が一番深刻な問題。</p> <p>そこで、大学、高校、女性の集まりなどに県の課ではなく「部」が何かひとつの対象を選んで、町づくりや交流の場、ショップ、ナイトライフ、子育てなどの分野でムーブメントを起こす仕掛けが必要ではないか。例えば、県立大の自治会に1千万円を提供して自ら考え行動し成果を出すといった取組。県の若手職員に仕掛けづくりを担って欲しいと思う。</p>	<p>島根創生の目指す将来像「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するためには、仕事や学びの場が確保されることが重要ですが、特に若者にとっては、趣味や遊びといったプライベートな時間をいかに充実できるかも大切な要素と考えております。</p> <p>同じ目的や思いをもった若者コミュニティが地域活性に取り組む例としては、商工会議所青年部や青年会議所などの民間団体が企画・実施する食や音楽などのイベントがあります。</p> <p>こうした取組を県内各地域で加速させ、若者にとって魅力的な町づくりにつなげていくためには、ご意見のとおり、若者が自ら考え、行動に移していく仕掛けづくりが重要であると考えます。</p> <p>こうした若者の主体的な取組を応援し、若者のムーブメントを起こしていくことについては、基本的に住民に近い基礎自治体である市町村の役割であると考えておりますが、県としても国や関係機関の支援制度が活用できないか研究するなど、市町村と意見交換等を行いながら何ができるのか検討してまいります。</p>